

新聞 労 連



2022年 | No. 1318

6月1日（水）

- 「地域報道」テーマにシンポ 2
- 「取材の自由」フォーラム 2
- 3地連交流学習会 3
- 新聞協会要請 詳報 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

長崎市に約2000万円の賠償命じる

記者への性暴力訴訟で地裁

取材中に長崎市幹部から性被害を受けた女性記者が同市（田上富久市長）を相手取り、損害賠償などを求めた訴訟で、長崎地裁は5月30日、市に1975万8025円と遅延損害金の支払いを求める判決を言い渡した。

訴状などによると、記者は長崎平和祈念式典に向け取材中だった2007年7月、長崎市原爆被害対策部長（当時、後に自殺）から性暴力を振るわれた。その後、心的外傷後ストレス障害（PTSD）を患って休職を余儀なくされ、さらに別の市幹部によって虚偽の話を広められるなど二次被害にも苦しめられた。

記者は09年に日弁連に人権救済の申し立てを行い、日弁連は14年、人権侵害があったとして長崎市に謝罪と再発防止策を求める勧告を行ったが、同市は拒否。新聞労連との交渉でも不誠実な対応を続けたため、19年4月に提訴に踏み切っていた。

判決は「本件は原告の性的自由を侵害するもの」として違法な性暴力だったことを認定した。さらに、加害部長は記者が同意していなかったことを認識していたとして故意性を指摘した上で、「取材

への協力という職務に関連する行為に際して、本件に及んだ」として、加害部長の「職権濫用」を認め、長崎市には国家賠償法に基づく責任があると結論付けた。また、記者に関する虚偽の情報を広めた別の市幹部に対し、二次被害を防ぐための注意義務を果たさなかった点についても市の責任を認めた。

市の「黙示の和解が成立していた」「原告に相殺すべき過失があった」との主張はいずれも退けた。市は深夜だったことを理由に職務性はないとも主張したが、判決は「取材活動が深夜に及ぶことがあり得ることは明らか」と否定した。



裁判所前に集まった支援者に勝訴を伝える吉永委員長（右から2人目）、南前委員長（右端）ら

記者会見の最後に姿を見せた原告は「勝訴できたことにほっとしている。努力した15年間で報われたこと、事件の責任は長崎市にあると司法に判断してもらえたことに喜んでいる」としっかりと口調で話した。続けて支援者への感謝を伝えるとともに、本来業務への復帰に加え、「これからは支える側にも回りたい」と抱負を語った。



判決後の会見でコメントを述べる原告



「市は控訴せず謝罪を」と訴える支援者ら＝長崎市

判決後、長崎市内で記者会見した弁護団の中野麻美弁護士は「ほぼすべて私たちの主張が認められた」と判決を高く評価。新聞労連の吉永磨美委員長は「長い間黙らされてきた人たちが声を上げるきっかけになると思う。長崎市は責任を認めて控訴せず、謝罪してほしい」と話した。

「言論の自由」大切さ語り継ぐ

朝日労組、35年目の5・3集会

朝日新聞労組は憲法記念日の5月3日に「第35回言論の自由を考える5・3集会」をオンラインで開催し、ライブ配信を約200人が視聴した。テーマは「『正しさ』が暴力になるとき ネット上の誹謗中傷と向き合う」。コラムニストの伊是名夏子さん、経済学者の山口真一さん、出演を予定していた演出家・アーティストの高山明さんに代わって急遽、外出先からオンラインで参加したジャーナリストの津田大介さんらが語り合った＝写真。

集会は1987年に兵庫県西宮市の朝日新聞阪神支局で記者2人が殺傷された事件の翌年から続く。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年に続き今年もオンライン開催となった。コーディネーターは東京本社デジタル機動報道部の藤えりか記者が務め、多様な立場のゲストを迎えたパネルディスカッションで、深刻な社会問題となっているネット上の誹謗中傷やソーシャルメディア、マスメディアの課題をめぐり活発な議論を展開した。

誹謗中傷を受けた当事者でもある伊是名さんは自身の体験を語り、「社会のなかに元々あった障害者差別がネット上で浮き彫りになった」と指摘。マイノリティーが中傷に遭いやすい構造について考えを促した。津田さんは「炎上」という言葉の使われ方に注意を向け、「マスメディアが『炎上』として報じることでさらなるガソリンがまかれ、火がくべられる」と批判した。山口さんは計量経

済学のデータ分析手法を使った自身の研究を踏まえ、中傷を書き込む動機に個人の「正義感」があると語り、「人類総メディア時代になったからこそ、他者を尊重するというあたりまえの道徳心が求められている」と話した。集会の後半では、表現・言論の自由を振りかざした誹謗中傷が行われている現状についても議論が交わされた。



視聴者からは「今秋にもプロバイダ責任制限法が施行される見通しの外、侮辱罪の厳罰化もある。時宜を得たテーマで大変参考になった」「今回の参加をきっかけに言論の自由について、自分なりにもっと知って、学んで、考えていきたい」といった感想が寄せられ、おおむね好意的な受け止めだった。アンケートの結果によると、申込者は世代別で50代以下が7割近くを占め、参加者の約半数が「初めて参加した」と回答。初めてのオンライン集会だった前回と同じく集会の裾野を広げる傾向にあった。阪神支局襲撃事件と言論の自由の大切さを語り継ぐため、集会のあり方を今後も模索していきたい。【朝日労組・山崎聡】

パワハラなど学習

全国書記会議 新潟で開催

5月20、21日の両日、組合書記局で働く書記を対象に全国書記会議が北信越地連主催、労連本部共催で、新潟市内の会場と全国の書記をZoomで結んで開かれ、約30名が参加した。

初日は、DV被害女性をサポートし加害者の更生プログラムを実施している吉祥真佐緒さんを講師に迎え、パワハラ加害者の心理や特徴を学んだ。

吉祥さんは「ハラスメントは力と支配であり、目的は自分の思い通りに相手を動かすこと。加害者は自分がどのようにすればそれがかなうか、経験上知っている。その上で、本人が暴力（言葉の暴力を含む）を選択している」と指摘し「自分の方が相手より『上』だから暴力をふるっても何をしてもいい」という加害者のゆがんだ価値観がハラスメントを生む大きな要因となっていると説明した。

その後、2021年3月まで京都新聞労組の書記で4月から産業カウンセラーとして京都新聞社で活動を始めた谷富美子さんから、新聞社独特の例や経験を学んだ。

2日目は、書記業務について不安や質問が多く出された。書記が出勤できない状況になった場合、どのように業務を行うか、個人情報の取り扱いや金銭の出し入れなど責任が伴う業務について、アイデアが出された。

新聞労連書記を募集

新聞労連本部の書記局体制充実のため、労連本部は本部書記1名の再募集を始めました。募集要件としては、原則35歳未満でキャリア形成を図るため長期勤務できる方を対象とし、正規職員として採用します。応募締め切りは2022年6月30日（木）必着。詳細は、新聞労連ホームページを参照してください。

多様性を地域報道の強みに 神戸「新聞の未来」プロジェクト シンポ

産業研究部を中心に始めた「新聞の未来」プロジェクトのキックオフイベントが5月7日、神戸市であった。取材拠点の縮小や人員減に直面する「地域報道」をテーマに、元神戸新聞記者でフリーライターの松本創さん＝写真＝が基調講演したほか、全国紙、地方紙の記者6人によるパネル討論もあった。リアルとオンラインの併用で開催し、約50人が聴講した。



地方紙や地方放送局の報道現場をテーマに取材した新著「地方メディアの逆襲」(ちくま新書)を出版した松本さんは、防衛省のイーグリス・アショア配備計画の撤回につながった秋田魁新報の調査報道や、沖縄県知事選をめぐるデマを

指摘した琉球新報の事実チェック報道、京都アニメーション放火事件を巡る京都新聞の被害者報道などを例に、取材現場での記者と編集幹部の議論や葛藤を紹介した。

地方メディアの強みについて、松本さんは「現場がある」「時間軸が長い」「当事者性を帯びている」とい3点を挙げた。「新聞社のボリュームゾーンである中高年男性の均質な価値観を転換し、人面や評価を含めて多様性を重んじることが表現や発信の『強さ』につながる。新聞業界の内部に閉じこもらない開かれた議論が必要だ」と提言した。

パネル討論では、地方での記者撤退の現状や地域報道の意義などのテーマで現場記者が意見交換した。参加者は次の通り(50音順、敬称略)。工藤哲(毎日新聞秋田支局)▽高田果歩(中国新聞編集センター)▽田村彦志(毎日新聞秋田支局)▽直江純(神戸新聞たつの支局)▽保坂直人(埼玉新聞春日部支局)▽三浦英之(朝日新聞盛岡総局)

【支局の現状】

工藤 記者が5人いた秋田支局は、私が赴任した2020年秋で3人、今春からは2人になった。秋田版も東北共通面となった。人員減で、町村の行政取

材は手薄になりがち。やる気の維持や記者の持ち味をどう生かすかが課題になっている。

直江 1市1町を担当しているが、町の行政に全国紙の目が届かなくなった。若手にとってはライバル不在。自分の取材を相対化したり、励まし合ったりする機会が減った。平成の大合併で行政取材の持ち場が減った。少ない持ち場を一人で取材するようになり、取材対象や自らの在り方を比較する視点を持ちづらくなっている。

保坂 人口約150万人の埼玉県東部を3人で担当している。全国紙は2人体制に減った。各紙が記者の関心に応じて記事を書いてきたが、記者が減ると報道の多様性の観点からも問題がある。

【地域報道の意義】

田村 地域紙から毎日新聞に移り、50年にわたって秋田県北を取材し続けている。他社の記者から「おまえは両面を持っている」と言われたことがある。細かな地域の課題に目配りしつつ、全国の紙面で発信できる。

保坂 人と接し、話をすることの面白さを実感する。「困っている」「ここがおかしい」という声を丁寧に取材することが、読者の感謝だけでなく、社会への問題提起につながる。

三浦 行政と報道機関の包括連携協定のように、地域メディアが地元権力にコミットする状況がみられる。メディアと地元権力の一体化に対し、全国紙はものを言う必要がある。

【新聞の未来】

高田 新聞を読まない若者世代に向けてネット発信する「U35」という取り組みを始めた。デジタルは大きな収入源になっていないが、模索する姿勢を取り続けることは大切だ。



工藤 若手と接すると、現場経験を積むことで意欲が大きく変わる。1回会って終わりにせず、継続する視点で経験を積むことは大切。若手にはできるだけ現場に行ってもらうため、紙面にめりはりを付ける必要がある。

直江 支局勤務は家族帯同が理想とされたが、今は共働きが当たり前。古い考えのままだと、支局勤務者は独身者に偏る。1人支局の職任分離や支局への引越しなしでの通勤など、働き方や人員配置も変革が迫られている。

三浦 「新聞はなくなる」というのが全体的な認識ではないか。業界の内部で人材を育てるのは難しくなっている。ライバルは新聞記者だけでなく、ブロガーだったり、フリージャーナリストだったりする。新聞業界はこのままでいいの。業界内部での議論や改革の一方で、業界が消滅する不安がある。ウェブに出て行ってもいいし、出版の世界に出てもいい。業界内部に閉じこもっていいのだろうか。

大阪で紹介イベント

～ジェンダー表現ガイドブック～



近畿地連は5月8日、大阪市のJUNKU堂難波店でトークセッション「『おっさんの掟×失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』刊行記念～著者からの問いかけ」を開催した。2月に『おっさんの掟』を上梓した谷口真由美さんをゲストに、本の執筆に関わった朝日労組の栗林史子さん(前特別中執)と全徳島労組の乾榮里子さん(現特別中執)の3人がトークを行った。会場とオンラインで約60人が参加した。

栗林さんは「きっかけは男性記者との感覚の違い。表現だけでなく社会の構造の話」と執筆のきっかけに触れた。乾さんは「一人では太刀打ちできない業界の慣習的表現に打ちのめされた。この本を共通マニュアルとして『ダメです』と自信をもって職場で言いたい」と、ガイドブックの役割を語った。

谷口さんは「二つの本を繋ぐ言葉は『失敗』。失敗から学ぶことでしか世の中アップデートできない。悲しくなる現在地が示された形だが、それが分かったことが次世代には朗報」と2冊の本が共通して訴える点を語った。

ネットTV出演し本紹介

5月4日には、吉永磨美委員長と中塚久美子特別中執がインターネットテレビ「ABEMA Prime」の番組にオンラインで出演し、『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』(小学館)を軸にジェンダー的視点でのメディアの表現について、佐々木俊尚さんと益若つばささんら出演者と語り合った。番組内で新聞労連の二人からは、ガイドブックが「差別や偏見により黙らされてきた、訴えることができずにいた人がようやく声を上げられるようになった」という視点からジェンダー表現の考え方について紹介。さらに「表現はケースバイケースで判断されるもので、一人一人が考えて自覚していくことが大事だ」と訴えた。

記者逮捕の妥当性を議論

札幌 道新労組と労連がフォーラム

北海道新聞労組は5月22日、新聞労連と共催で「『取材の自由』を考えるフォーラム」を札幌市内の会場とオンライン併用で開いた。昨年6月、旭川市の旭川医科大学で取材中の道新記者が、建造物侵入容疑で大学職員に現行犯逮捕された問題を踏まえたパネル討論を行った＝写真。

会場には道内外から34人、オンラインでも29人が参加。パネル討論は、吉永磨美新聞労連委員長が司会を務め、4人のパネリストが議論した。

逮捕の妥当性に関し、「放送レポート」編集委員の臺宏士さんは、逮捕現場となった学長選考会議の取材は「『知る権利』に応える目的にかなうものだった」と指摘。

TBSテレビで「報道特集」キャスターを務めるジャーナリスト金平茂紀さんも「大学職員は『何をやっているんですか』と声を掛けて話し合えば済む話だった」と大学側の過剰対応を問題視した。

記者逮捕を巡る北海道新聞社の対応については、労連新聞研究部長の岩橋拓郎さん(共同通信労組)が「初動対応、実名報道の是非、会社の説明責任という三つの問題点がある」と述べた上で、「(初動では)犯罪成立を前提とした『不法性ありき』の対応に問題があった。事実関係が明らかになっていない段階でも、逮捕や捜査の妥当性に疑問を呈することはできたのではないかと指摘した。

実名報道について、道新労組の安藤健委員長は「会社は、実名を出すのであれば、『取材は正当な業務行為であり、大学側の対応には疑問だ』という見解を示してほしい」と総括した。

討論の締めくくりとして、このような事態に組



合と報道機関はどう構えるべきかについて意見交換。金平さんは「メディア不信を取り返すためには、しっかりした報道を地道に現場に行き繰り返すことが大切だ。若い人も含めて、萎縮せず、ひるまずに声を上げていかねばならない」と強調。新聞労連という横の連携での重要性も訴えた。

【北海道労組委員長・安藤健】

神奈川ヘイト訴訟、結審へ

在日コリアンを排斥するヘイトスピーチを記事で批判した神奈川新聞社の石橋記者が差別主義者に訴えられたスラップ訴訟が6月21日、横浜地裁川崎支部で行われる第10回口頭弁論で結審する見通しとなっている。反差別報道への不当な攻撃として支援に取り組んできた新聞労連は、閉廷後の報告集会をオンラインで中継する。記事の正当性、公益性を訴えてきた主張を締めくくる尋問に向け、石橋記者は「原告の発言が地域のマイノリティー住民をいかに傷つけてきたか、取材に基づく被害の事実を示したい」と話している。

どうなる労働者の権利

3地連交流学習会 企業の離合集散テーマ

近畿、北信越、東海の3地連は5月16日、大阪市で2年ぶりに交流学習会を開催した。会場とオンラインで計43人が参加した。学習テーマは「企業の離合集散と働く者の権利・労働組合の役割」。

厳しい産業情勢下で経営が様々な業務の別会社化や関連会社の再編など、様々な離合集散を画策する中で、私たちの労働条件は維持されるのか、組合活動の権利はどうなるのか等を議論した。基調講演と助言に清水亮宏弁護士を迎えたほか、関連会社の統合で未組織職場の組織化を目指した西日本新聞労組の竹森太一委員長、高津公一書記長、統合された会社に業務開始前に結成した「西日本新聞プロダクツ労組」の吉良満委員長、中村剛書記長の4人を特別報告者として招いた。

最初に清水弁護士が「企業の離合集散と労働者の権利」と題して講演。会社の合併、分割、事業譲渡のそれぞれのケースについて労働契約の継承、労働条件の維持についてどのように法的に守られているかを様々な判例を挙げながら解説した。

次に、西日本新聞労組と西日本新聞プロダクツ労組の仲間4人が組合結成の経緯を報告。西日本

新聞労組の竹森委員長は「5社が統合するという大規模組織変更で、本社からの出向者も多い。関連会社の仲間が労働条件や将来の働き方に不安を訴える中で、組合結成をサポートした」と報告。プロダクツ労組の吉良委員長は「5社の中には既存の労組がある社もあったが、解散し全体で新しい労働組合を作ることになった。西日本労組が合併する5社の仲間を集めてくれた。既に事業スタート前に経営と事務折衝が実現している」と報告した。

さらに近畿地連からは、別会社を一度神戸新聞社と合併した後、再度分割してデイリースポーツ新社を作りプロパーの採用を行ったデイリースポーツ労組（2019年発足）、本社と印刷会社と総務・営業系会社の3つに分割し「グループ経営」化した京都新聞社に対し一つの組合で3社と交渉した京都新聞労組の取り組みについて報告があった。北信越地連からは新潟日報社の関連会社統合の現状と、今後の課題について「新潟日報グループ労組共闘会議」の取り組みが報告された。



メーデー3年ぶりに賑わう

東京・大阪でリアル開催

東京地連は、5月1日、東京地評が実行委員会に加わる第93回メーデー中央大会に参加した。新型コロナウイルス流行の影響で実際に集まるのは自粛していたが、3年ぶりにリアル参加方式で実施。人数制限があり東京地連も16人とどめた。終了後は青山の街に分散して交流会をし、親睦を深めた。

全体では約2900人が集会に参加。時折勢いを強める雨の中、メイン会場の代々木公園から表参道を経由し、青山通りまで約2キロをデモ行進した。コロナ禍のため組合旗とプラカードのみでシュプレヒコールを自粛し、車からのコールにとどめた。

今年の基本スローガンは「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」。労連本部はナショナルセンター非加盟だが、東京地評に加盟する東京地連は日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）加盟の出版労連、民放労連、全印総連などととも毎年5月1日のメーデーに参加している。

近畿地連は、関西MICメンバーとして大阪市の扇町公園で3年ぶりにリアル開催された第93回大阪メーデーに参加した。全体の参加者は1200人だった。大阪メーデーではMICの仲間の争議解決への支援を呼びかける宣伝行動も行った。集会後は地下鉄中崎町駅前をゴールに約2キロデモ行進した。

日経関連会社賃金減額訴訟

会社側から和解案示される

日本経済新聞社の関連会社の社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする、役職手当の不払い等賃金減額訴訟の第8回弁論準備手続が4月28日、東京地裁で開かれた。裁判所の人事異動により担当裁判官が変更になって最初の期日となった。

原告側は、原告が役職に就いて以降もほとんど賃金額は変わっておらず、会社側が形式的に年俸総額の内訳を変更し、年俸額の一部を役職手当と言っているにすぎないとし、改めて、55歳役職定年制を導入したことをもって一方的に役職手当を削減したことの不合理性を主張した。

また、争点整理と並行して和解協議も行われた。本期日では、前日期日で原告側が提示した和解案に対し、会社側から別案が示されたが、原告側は拒否する姿勢を示した。

東京労組 取締役不在の団交差別続く

不当労働行為で係争中の中日新聞社

手当「錬成費」の一方的廃止に伴う不当労働行為（団交拒否、支配介入）を問われ都労委で係争中の中日新聞社が、東京新聞労組との団交に役員（取締役以上）出席を要求されても頑なに拒み、一方で併存する中日労組（新聞労連非加盟）との団交には労担など取締役以上の役員を常時出席させるという露骨な団交差別を続けている。

5月6日に予定された東京労組の第1回夏季一時金団交（要求説明団交）は、非取締役の労担代理が体調不良で出席不能となっても、なお労担（取締役）が出席せず、団交が成立しない異常事態となった。東京労組は「組合軽視」「取締役以上の団交出席は当然」と強く抗議した。

東京労組は、5月6日にできなかった要求説明のための第1回団交を会社役員出席で行うよう求めたが、社はこれも拒否。結局、16日に予定より10日遅れで開いた第1回団交で、いきなり1次回答が出てくるという異例の展開を強いられた。

5月17日には「前日の1次回答の内容（欠勤減率に関する説明）に誤りがあった」と社から訂正連

絡があった。回答は基本的に両労組へ同日、同内容が示されるが、中日労組への回答には誤りはなかった。社は「回答直前に回答文を差し替えた際の社内メールの確認ミスだった」と釈明したが、東京労組との役員不在の団交はいい加減な態度であしらっていることが露呈した。

東京労組は5月17日以降も、会社役員出席による「責任ある団交」を求め続けたが、社は頑なに拒否。30日には2次回答を第3回団交で聞く（通常は第4回）という異例の展開が続いた。

東京労組との団交で社側トップの瀬口晴義労担代理（元社会部長）は、東京本社総務局長という一部局の管理職。取締役になっておらず、社に雇用された従業員の立場だ。他の社側出席者は、東京本社技術局長、編集局次長、販売局次長ら数人。一方、中日労組との団交には取締役以上の役員や各局長などが居並び、露骨な組合差別と団交格差が常態化している。

東京労組は、今回の夏闘団交「破壊」で明瞭に可視化された団交差別を是正させる方針。

JTC若手記者研修会 安保関連法は「戦争法」

新聞労連JTCのオンライン若手記者研修会が5月26日夜、「日本の安全保障」と題して開かれ、30年近く防衛省を取材してきた共同通信の石井暁氏が講師を務めた＝写真。



石井氏は昨年12月、自衛隊と米軍が台湾有事に備えて新たな作戦計画を策定していたとの特ダネを報道。米海兵隊が南西諸島に展開し、住民が巻き込まれる危険性を指摘した。

台湾を巡っては、米軍司令官が昨年3月、中国が「6年以内に軍事侵攻する可能性がある」と発言。これを機に米軍が日本側に圧力をかけ、作戦計画の原案が作成された。軍事拠点となりうる島々は約40カ所。奄美大島や宮古島、与那国島などが含まれるという。ウクライナ侵攻で台湾有事は現実味を帯びた。バイデン米大統領が訪日時に、失言を装い軍事的関与に言及する一幕もあった。石井氏は「中国に圧力をかけている」と見て「日本を取り巻く安全保障環境は不安定だ」と分析する。

日本の防衛政策の転換点として安全保障関連法を挙げ、「安倍元首相は『日本が巻き込まれることは絶対がない』とうそをついて、米国と一緒に戦争ができる仕組みを作り上げた。まさに戦争法だ」と指摘した。自衛隊は米軍の後方支援を強いられ、戦闘に巻き込まれる恐れがある。住民避難の余力はないとされる。参院選後は作戦計画の具体化を狙って有事法制の整備が本格化するとの見方を示し「軍事的な脅威を危ぶむ世論が気がかりだ。取材を尽くして流れを変えたい」と締めくくった。

【共同労組・新崎盛吾】

第65回新研集会 沖縄で開催 オンラインも併用

新聞労連新聞研究部は、6月25日、26日、沖縄県那覇市の会場とZoomを併用し、第65回新研集会を開催します。沖縄が抱える課題をあぶり出す報道を手がけた記者たちとの対話を通じ、沖縄の未来を考えます。25日は公開シンポジウム、26日は労連組合員のためのフィールドワークを実施します。申し込み締め切りは、6月23日午前10時。現地参加の場合は、シンポ先着25名、フィールドワーク先着15名で締め切らせていただきます。

先月号機関紙の開催回数に誤りがありました。正しくは第65回です。お詫びして訂正します。

ジェンダーギャップ改善 対応求める

新聞協会に要請 誰もが働きやすい職場に

新聞労連は4月26日、日本新聞協会への要請行動を行い、吉永磨美委員長は昨年に続き、同協会と加盟社での女性登用を求める要請文を手渡した。このほか、誰もが働きやすい制度や環境整備の必要性を強調するとともに、依然として横行しているハラスメントについて、禁止行為の明文化や被害者の相談・救済体制の強化などを求めた。

吉永委員長は冒頭、新聞・通信社の役員ら意思決定層に女性がきわめて少ない現状を指摘、「会社の運営にも弊害が出てきている」と早期の改善を訴えた。具体的には①業界団体の女性役員比率をすみやかに3割以上に②業界団体にジェンダー・男女共同参画に関する常設委員会を設置する③全加盟社が遅くとも2025年までに役員の3割を女性にする目標を立て、行動指針と共に公表する—よう要請した。協会側は「各社の責任において行うのが原則」としながらも、「少しずつかもしれないが、機運を盛り上げることはやっていきたい」と回答した。

同席した「障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会」の工藤さほ代表(朝日労組)は、同会に既に業界内で50人を超える親たちが加入したこ

とを明らかにした上で、健常児の子育てからは想像できないような困難に直前している実情を訴え、「制度設計から抜け落ちている」として、子どもをケアしながらでも働きやすく、キャリアアップも可能となる制度の導入を求めた。協会側は「情報を共有し、できることは必要に応じてやっていくことになると思う」と一定の理解を示し、加盟社でつくる労務委員会などに報告することを約束した。

西村誠産業政策部長(共同労組)は、若者を中心に業界の先行きに不安が広がっており、新聞労連が新プロジェクトとして立ち上げた「新聞の未来」に多くの組合員が参加して多角的な討論を始めたことなどを紹介し、協会の見解を求めた。協会側は「問題意識はあまり変わらない」としながらも、「各社の営業戦略にかかわることであり、業界として議論したことはない」と返答した。ただ、各社が力を入れているデジタル分野の収益強化については、「戦略の違いを超えたところで何ができるか、議論していく仕組みを検討している」と述べ、喫緊の課題と考えていることを明らかにした。

実体験基に断酒経験語る

東京地連 学習会 「患者を生きる」連載記者

東京地連は5月12日、アルコール依存症学習会をオンライン実施した。閉鎖病棟入院、断酒経験者の浅野真さん(朝日労組)の自社連載を基に、昨年の依存症学習会講師で精神科医の越智祥太さんの掛け合いで進行。患者家族の悩みも寄せられ、約30人が「自助会で共感し合うことで助けられた」との体験談に耳を傾けた。

浅野さんが生活面企画「患者を生きる」に執筆した「アルコール依存症になって」に沿って進行。脳が委縮する病気であり、飲酒年齢が早いほど陥りやすいが、断酒で「感動するほど」回復するという。浅野さんは回復プログラムの中で病気と自覚し「ストンと落ちた」と振り返った。

越智さんは「仲間同士の共感が重要で、それは

家族も同じ。私は支えるだけ」と説明。一方で「飲み始めると1週間で戻ってしまう。治癒はなく回復がある」とくぎを刺した。浅野さんは「今日一日」という言葉を自助会で知り、日々の積み重ねが大事だと強調した。

家族には「うそでもいいから断酒すると言ってほしい」との切実な思いがあるという。越智さんは「しらふの時に手紙やメモ、ゆっくり小声で心配と伝える」と助言。酒の代替に関し浅野さんは「手が震えず、釣りで当たりが取れるようになった」とユーモラスに答えた。参加者からは「自助会など他人とのつながり、共感が大事なのは組合活動と同じ」との感想があった。

【東京地連書記長・寺田正＝共同労組】

今、出雲がアツい！

大林 陽一(中国地連委員長＝山陰中央労組)



市街地を横断する出雲バイパスの高架。奥は島根県立中央病院-島根県出雲市姫原町

島根県では出雲市が都市としての変革期を迎えています。

半ばシャッター通りと化していた中心商店街には、若い人たちを中心に訪れる今どきのお店がぼつぼつと出店。電子部品を製造する出雲村田製作所などで働くブラジル人住者は、5年前から1.74倍の3600人に増えました。山陰自動車道の整備とともに、行政が企業誘致を積極的に進め、

人口増につなげたことが大きな要因です。

宅配大手「ドミノ・ピザ」やディスカウント店「ドン・キホーテ」など島根県での初出店の地に出雲を選ぶ全国チェーン店も増えました。

島根県中山間地域研究センターによると、2046年には、人口17万4000人台を維持し、現在は第2都市の出雲市が、県都・松江市を上回ると推計しています。今の成長が続けば、という仮定の数字ですが、都市の勢いを表しています。

5月1日に山陰中央新報社は創刊140周年を迎えました。その日に始まった企画「地方都市のミライ 出雲市から考える」はその成長力をテーマの一つに据えています。初回は、増えてきた若者層がまちづくりの担い手として、または消費者として市に活気をもたらした構図を描いています。整理部に所属する私がレイアウトを担当しました。小学4年から高校まで出雲市で暮らした私にとって、当時と今の街の変化を思い浮かべ、懐かしい気持ちになりながらの仕事となりました。



22年度運動方針採択

東北地連大会 3年ぶりリアル開催



「団結ガンバロー」とふしを挙げる参加者

新聞労連東北地連の第62回定期大会が5月23、24日、青森県八戸市の「ユートリー」を拠点にオンライン併用で開かれた。新型コロナウイルス感染対策の観点から60回と61回は完全オンライン開催だったため、対面での定期大会は3年ぶり。新聞労連の吉永磨美委員長、岩楯達弥書記長ら来賓を含め28人が対面で、オンラインでは15人が出席した。

21年度の本部活動報告や加盟単組報告、会計報告のほか、「組合員の生活を守り、新型コロナウイルス禍に立ち向かう」などの22年度運動方針と行動日程を決定。地連運営支援補助費の名称変更と支出条件緩和などの規約改正を承認した。

地連本部は河北仙販労組から河北新報労組に引き継がれ、委員長に末永智弘さんが就いた。7月からの労連中執には山崎志幸さん(河北仙販労組)を選出することを決めた。

理解を深めよう「性の多様性」

職場支援のあり方学ぶ

MIC女性連絡会 春の学習会

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)女性連絡会の学習会が5月18日「性の多様性の授業 LGBTの実態と支援のあり方」をテーマに「いのち リスペクト。ホワイトリボンキャンペーン」代表の明智カイトさんを講師に迎えリモートで開催された。新聞労連や出版労連などから25人以上が参加した。

講座では、セクシャルマイノリティーとはどのような人たちのことか説明を受け、彼らが置かれている現状、職場で求められる支援などについて語られた。

明智さんは「LGBT当事者の多くは、高校生までに自身の性の在り方について自認するが、性的指向について男子5割、女子3割が誰にも打ち明けられないという調査結果が出ている。打ち明けた場合も、同級生や友達を注意深く選び、教師や周囲の大人は1~2割だった」と報告し、その結果、大人からは、当事者が見えにくくなり「自分の身近にはLGBTの子供たちはいない」という誤解が生じていると指摘した。

加えて、自身の性別に違和感を持っている男子がはじめを受けている率が高いことや、内容の深刻さにも触れ、「このような経験をして社会人になっている人たちが安心できる職場をつくるのが大切」と語った。

最後に、「当事者は日常生活の中でも、差別的な用語を耳にして傷ついている。単語の意味をよく理解して使って欲しい」と訴え、「細かいことでも日々気遣っていけば、性の多様性に関して肯定的なメッセージになる。労働組合は『ここは安全な場所だ』と発信する役目を担って欲しい」と締めくくった。

一面に広がった水田は一部がアパートや戸建て、店舗に変わり、市街には全長約9キロのバイパスができ、中心地の様相は当時とだいぶ様変わりしています。

企画につけた主見出しは「多様な感性集う街に」変わりゆく故郷を、これからも見続けたいと思います。